

平成28年度岸和田市自転車競技事業特別会計予算

平成28年度岸和田市の自転車競技事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,424,314千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月25日提出

岸和田市長 信 貴 芳 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 競輪事業収入		14,491,279
	01 事業収入	14,491,279
02 財産収入		128,322
	01 財産運用収入	128,322
03 繰入金		305,854
	01 基金繰入金	305,854
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		498,858
	01 市預金利子	1
	02 雑入	498,857
歳入合計		15,424,314

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
01 自転車競技費		15,053,939
	01 総務費	112,251
	02 開催費	14,941,688
02 積立金		112,375
	01 積立金	112,375
03 繰出金		251,000
	01 繰出金	251,000
04 予備費		7,000
	01 予備費	7,000
歳 出 合 計		15,424,314